

林業における労働災害が急増！

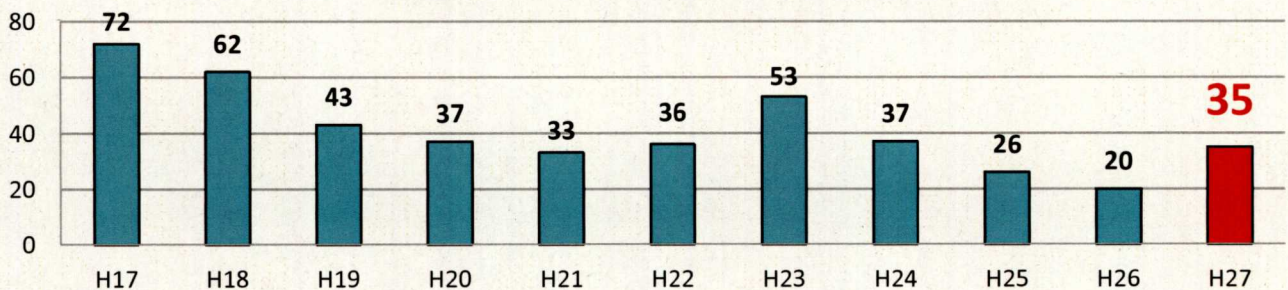
津山労働基準監督署

津山監督署管内の林業における労働災害は、年によって増減はあるものの長期的には減少し、平成26年には過去最少となる20件になりました。しかし、27年においては一転、1.75倍となる35件に急増、死亡災害も1件発生しております。

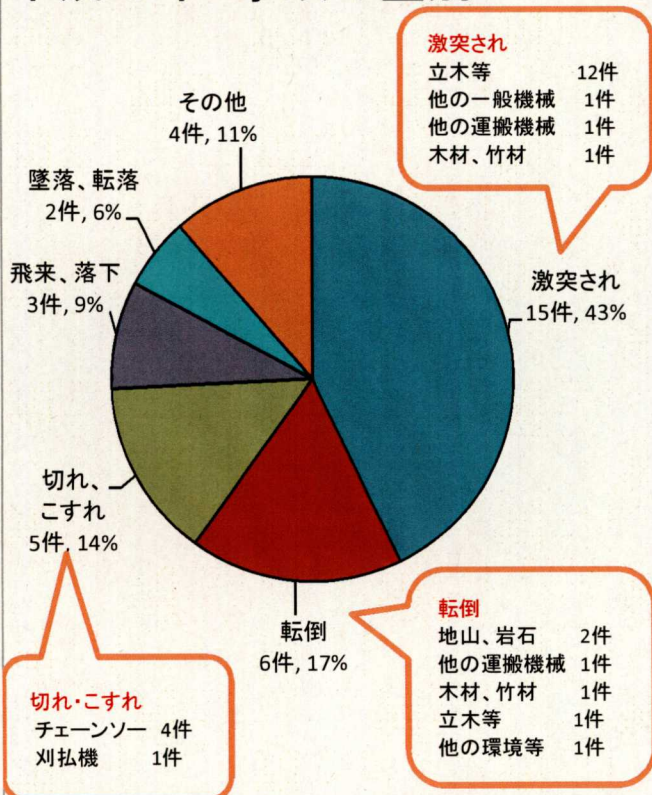
27年の死亡災害は、トラックに積んでいた丸太の「飛来・落下」災害で、丸太の積み方、作業にかかる時の確認などに問題があったものです。またその他の災害では、伐倒木等による「激突され」災害が15件(43%)、「転倒」災害が6件(17%)、「切れ、こすれ」災害が5件(14%)などが多く発生しており、特に「激突され」については、死亡災害になりかねない災害が複数件発生しました。

林業、特に伐木作業については同じ状態・条件での作業はなく、災害防止対策が取りにくい面がありますが、ひとたび災害が発生してしまうと、社会的責任を負うと共に、多方面で大きな損失を生じます。「災害は起こさない！」強い決意を持って、安全衛生活動に取り組み、災害防止対策を講じてください。

平成17～27年 林業労働災害発生状況



平成27年 事故の型別



平成27年林業労働災害の特徴

- 休業見込が長い！
休業見込平均 約40日(除死亡)
- 経験の浅い者の割合が高い！
経験5年未満の者 15件、43%
- 高年齢層への配慮を！
50代以上の者 19件、54%
- フォレストレガースは効果大！
「切れ、こすれ」災害
過去10年平均28%⇒14%
脚部の負傷
過去10年平均44%⇒29%
- 車両系木材伐出機械の災害は増加傾向！

平成27年に津山監督署管内で発生した災害事例

災害事例① 70代男性、休業見込1ヵ月

35度の斜面で、意図せず下向きに倒れた桜の木の枝打ちを行っていたところ、桜が斜面を滑り出し、その枝に当たって被災者も滑り落ち、落ちた所にあった株で腰を骨折した。

⇒ 伐倒木が滑る恐れがある場合は、くい止めを行う等の滑動防止措置を講じたうえで作業に取りかかること。

災害事例② 70代男性、休業見込2ヵ月

ハンドガイド式の集材車(クローラ式)の後ろに付いて、約20度の作業道を登っていた。作業道から平坦な箇所へ差し掛かる所で、クローラの前部が浮き上がって集材車が横転し、被災者はその下敷きになり、腰を骨折した。

⇒①作業道は、凸凹をなくし、勾配の変化は緩やかにすること。

②急斜面の時にはバックで斜面を登るなど、車両下方に立ち入らないこと。

災害事例③ 40代男性、休業見込3ヵ月

斜面で立木を伐採したところ、作業箇所の斜面上部にあった枯木(伐倒木と直接の接触なし)が突然被災者の方に倒れ、首を骨折した。

⇒ 事前に調査等を十分に行い、支障物や危険を及ぼす恐れのある物を除去してから作業に取りかかること。

災害事例④ 30代男性、休業見込1週間

立木を伐採したところ、カズラが巻き付いていたために伐倒木が跳ね返り、それが被災者の持っていたチェーンソーに当たった反動で、チェーンソーの歯が足に当たった。

⇒①事前に伐倒木等の状況を十分確認し、伐倒の支障になるものを除去すること。

②フォレストレガース等の保護具を着用すること。

災害事例⑤ 50代男性、死亡

トラックに積んできた丸太を降ろすため、丸太を押さえていたラッシングを緩めたところ、高さ約3mの所に積まれていた丸太1本(約130kg)が落下し、被災者に当たった。

⇒①荷台のタテリ(本件は高さ約2.8m)を超えないように、丸太を積むこと。

②ラッシングを緩める際、丸太の状態を確認して作業に取りかかること。

ご不明な点などがございましたら、津山労働基準監督署 安全衛生課
(津山市山下9-6、Tel0868-22-7157)までお問い合わせください。